

第17回軽米町議会臨時会令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和3年3月25日(木)

午前10時40分 開会

議事日程

- 議案第1号 令和2年度軽米町一般会計補正予算(第10号)
- 議案第2号 令和2年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第3号 令和2年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第4号 令和2年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第5号 令和3年度軽米町一般会計補正予算(第1号)

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君					

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課企画担当課長		日山	一則	君	
会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長		梅木	勝彦	君	
税務会計課課税担当課長		福島	貴浩	君	
町民生活課総括課長		松山		篤	君
町民生活課総合窓口担当課長		橋本	邦子	君	
町民生活課町民生活担当課長		橋場	光雄	君	
健康福祉課総括課長		坂下	浩志	君	
健康福祉課福祉担当課長		内城	良子	君	
健康福祉課健康づくり担当課長		角田	貴浩	君	
産業振興課総括課長		小林		浩	君
産業振興課農政企画担当課長		長瀬	設男	君	
産業振興課農林振興担当課長		日脇	邦昭	君	
産業振興課商工観光担当課長		畑中	幸夫	君	
地域整備課総括課長		戸田沢	光彦	君	
地域整備課環境整備担当課長		江刺家	雅弘	君	
地域整備課上下水道担当課長		中村	勇雄	君	
再生可能エネルギー推進室長		福田	浩司	君	
教育委員会教育長		菅波	俊美	君	
教育委員会事務局総括次長		大清水	一敬	君	
教育委員会事務局教育総務担当次長		工藤		薫	君
教育委員会事務局生涯学習担当次長		工藤	祥子	君	

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 任 主 査

関 向 孝 行 君

議 会 事 務 局 主 事 補

小 野 家 佳 祐 君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（中村正志君） ただいまから令和2年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

皆さんの慎重な審議をお願いいたします。

ただいまの出席委員は11人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前10時40分）

◎議案第1号の審査

○委員長（中村正志君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第5号までの5件です。

議案審査の進め方についてお諮りします。まず、議案第1号から第5号までの提案説明は本会議でも説明をしておりますけれども、大ざっぱな説明ですので、補足説明が多分あるかと思っておりますので、それらをお伺いしながら1件ずつ審議していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それでよろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、議案第1号を議題といたします。議案第1号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第10号）であります。本会議のほうで説明したほかに補足説明をお願いします。

議案第1号の補正予算の進め方についてですけれども、歳入全般と歳出については款ごとに、少し大きい枠ですけれども、そういう形で進めたいと思っておりますので、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、歳入について補足説明をお願いします。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、議案第1号 令和2年度軽米町一般会計補正予算（第10号）について補足説明を申し上げます。

まず、歳入全般ということでございましたが、最初に本会議場でも若干触れましたが、5ページをお開きいただきたいと思っております。第2表、繰越明許費補正でございます。今回新たに令和3年度に予算を繰り越して事業実施するものについて、合計5件お願いしております。1つ目が民生費でございます。軽米保育園電力引込設備改修事業292万8,000円。それから2つ目、衛生費でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業201万2,000円。農林水産業費、地

区交流センター蛇口自動水栓化事業70万円。同じくミレットパーク及びミル・みるハウス蛇口自動水栓化事業99万円。林業費でございますが、フォリストパーク蛇口自動水栓化事業。合計722万4,000円の事業を繰越しとするものでございます。

それから、2番の変更でございますが、これはさきの3月定例会におきまして9号補正で議決いただきました農林水産業費のスマート農業導入支援事業でございます。2,500万円の計上を認めていただいておりますが、今回105万円を追加させていただきまして2,605万円の繰越しをお願いするものでございます。

前回定例会と今回の10号補正を合わせまして、合計で10億3,774万3,000円の繰越し事業となります。このうち地方創生臨時交付金対象事業となりますコロナ関連の事業費が2億5,556万6,000円という内訳となっております。

以上でございます。

続きまして、次のページ、6ページでございます。第3表、地方債補正、これにつきましては事業費等の確定あるいは見込みが立ちまして、起債額を変更するものでございます。変更の1つ目は過疎対策事業、主にソフト事業等の入替え等ございまして、その事業費の決定におきまして520万円の増額、それから7ページになりますが、緊急自然災害防止対策事業につきましては下晴山貝喰線の関連工事でございますが、5,000万円の減。緊急防災・減災事業につきましては消防車両の購入が完了いたしまして、事業費確定によりまして60万円の減と。

以上でございます。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。予算書のほうは10ページをお開きいただきたいと思います。1款町税、1項町民税でございます。これにつきましては、1目の個人町民税、あるいは2目の法人町民税、同じく2項の固定資産税、それから3項の軽自動車税、4項の市町村たばこ税、いずれも現年課税分につきましては調定等の確定によりまして増というふうな形で予算計上をお願いしたものでございます。

滞納繰越分につきましては、徴収見込みが出まして、それに伴った分の増額補正ということでございます。

それから、6款法人事業税交付金でございますが、法人事業税の交付金、これも確定ということで198万3,000円の増額でございます。

7款地方消費税交付金、同じくこれも交付決定ということで2,817万6,000円の増。

8款ゴルフ場利用税交付金でございます。これにつきましては、1,300万円を予定しておりましたが、1,113万8,000円減額いたしまして186万2,

000円が収入見込みということで減額の補正をさせていただくものでございます。これにつきましては、ゴルフ場のほうで納税の猶予という形で、若干遅れての納付ということで、後年度にわたって町のほうには交付金として歳入があるものと承知しております。

それから、10款の地方特例交付金につきましては、同じく決定によるもので、252万5,000円の増額でございます。

13款に入りまして、分担金及び負担金でございます。1項の負担金、1目民生費負担金につきましては、子ども・子育て教育・保育給付費、広域利用の受託分ということで166万6,000円の増額をお願いするものでございます。

それから、12ページに移らせていただきます。15款国庫支出金でございます。1項国庫負担金につきましては、1目民生費国庫負担金ですが、児童手当負担金が281万8,000円の減、それから保育所運営費負担金、これは広域入所委託児童保育負担金でございますが、74万9,000円の減で、合わせまして356万7,000円の減としております。

それから、同じ15款国庫支出金の2項国庫補助金でございます。1目総務費国庫補助金、これにつきましては通知カード・個人番号カード関連事務交付金の事業費の確定で251万円の減となります。

それから、3目衛生費国庫補助金につきましては、環境衛生費補助金として循環型社会形成推進交付金45万9,000円の増、それから2節の保健衛生費補助金でございますが、これは新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金ということで、今回100万円計上させていただいております。あと、感染症予防事業費等補助金が28万9,000円、合わせて128万9,000円の増となります。

それから、5目の消防費国庫補助金につきましては、消防の設備整備費、投光器等の備品整備事業でございますが、この事業費確定に伴いまして23万7,000円の減となります。

それから、6目教育費国庫補助金につきましては、GIGAスクール関連の事業費ということで130万円の減額となります。

13ページに移りまして、16款県支出金でございます。これも先ほど国庫負担金のほうでもご説明いたしましたが、児童手当負担金が県費のほうも合わせて59万1,000円の減となります。

2目衛生費県負担金につきましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の増額ということで28万9,000円の増となっております。

2項に移りまして、県補助金でございます。2目の民生費県補助金につきましては、重度心身障害者医療費助成事業補助金の確定によりまして289万2,000円

の減。

それから、3目衛生費県補助金につきましては、健康増進事業の確定によります95万2,000円の減、それから浄化槽設置整備費補助金につきましては45万9,000円が国庫補助と合わせて増額ということとなります。

4目農林水産業費県補助金でございます。これにつきましても、説明欄にございます4つの事業、岩手県農地中間管理事業等促進関連補助金をはじめ4つの事業につきまして事業費の確定等によります減額ということで、合計740万3,000円の減を計上させていただいております。

それから、8目商工費県補助金につきましては、移住支援事業費補助金の減ということで76万5,000円の減を計上させていただいております。

それでは、14ページを御覧いただきたいと思います。18款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと支援寄附金、2節まち・ひと・しごと創生寄附金、これは企業版ふるさと納税とも言われますが、そういった形での企業からの支援ということで7,300万円を見込んでございます。

それから、19款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金、歳出等の事業費確定等に伴います減額等を整理した中で、今回の財源調整に当たりまして、これまで予算で取崩しをお願いしておりました6億6,415万4,000円から3億2,298万6,000円を減額するというところでございます。

21款諸収入でございます。これは、町税延滞金が調定確定ということで108万7,000円の増額補正でございます。

同じく21款諸収入、4項雑入でございます。集団検診等が今年度はコロナ等の影響で実施が少なかったということ踏まえながら、個人負担金の減額でございます。167万9,000円の減額でございます。

それから、4目雑入の後期高齢者保健事業市町村補助金につきましては、244万4,000円の減額となります。

同じく後期高齢者広域連合の保健事業、あと国民健康保険団体連合会の介護予防給付費、それから地域支援事業交付金、二戸広域の行政事務組合で実施している事業の内容ですけれども、包括的支援事業、そういったものの事業費等の確定によりまして947万7,000円の減額ということで、雑入はトータル1,192万1,000円の減額となっております。

15ページでございますが、22款1項町債でございます。町債につきましては、今回事業費等を、先ほど第3表の地方債補正の中で若干触れましたが、ソフト関連事業、主に過疎対策事業でございますが、これらの事業を事業費確定等に伴いまして整理して、その結果、目的別に減額あるいは増額ということで予算補正させていただいたものでございます。これまでの予算総額13億7,100万円に対しまし

て4, 540万円の減額とさせていただいて、トータル13億2, 560万円の予算とするものでございます。

以上、歳入全般に係る補足説明を終わります。

○委員長（中村正志君） 歳入全般にわたっての補足説明がありました。

では、質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんでしょうか。全般でよろしいです。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 1款町税、1項2目法人町民税。

○委員長（中村正志君） 何ページですか。

○3番（江刺家静子君） 10ページ。法人町民税が1, 720万円増になっていました。

それで、次の2項1目の固定資産税、これが調定増によるということで7, 858万円増になっていましたけれども、それぞれの増になった要因をお聞きしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） それでは、江刺家委員のご質問にお答えします。

法人町民税の増の要因は何かということですが、法人町民税につきましては製造業、建設業、サービス業の増によるものでございます。予算の段階では、景気の先行きを考慮いたしまして、ある程度抑えて見ておりますけれども、今回確定しましたので、増額となるものでございます。

続きまして、固定資産税の増につきましてはの主な要因でございますけれども、土地につきましては標準宅地の下落による減でございます。家屋につきましては、評価替えの据置きの年度でございます。家屋の単位当たりの低い家屋の取壊し及び新築、増築の家屋の決定価格が上回ったことによりまして、家屋につきましては増となっております。

続きまして、償却資産につきましては、太陽光発電関連などの設備投資の増加によるものでございます。そのほかに総務大臣からの大規模資産の配分がございまして、こちらによるものが3, 900万円ほど増となっております。この総務大臣の配分によるものですが、電気事業用の償却資産、送配電線の施設、電柱などの数によって配分されるもので、こちらにつきましては6月以降に決定するものでございますので、今回の補正で増額となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 法人税は当初の予算で低く見積もっていたということなのですが、軽米町にあまり会社の数がないもので、1, 720万円、これもやっぱりソー

ラー関係の会社の関係で増えているのですか。

○委員長（中村正志君） ちょっと休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） お答えします。

ソーラー関係のみではなく、全体的な法人の部分でのっております。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 14ページの18款寄附金、2目ふるさと支援寄附金というので、まち・ひと・しごと創生寄附金というのが、企業版ふるさと納税という説明でした。企業版ふるさと納税で、まち・ひと・しごと創生という計画を立てて事業をするということでもらっていると思うのですが、これをやった場合には何か協議会みたいなので全体的に成果を評価して、そしてその結果をホームページで会議の記録を公表するようになっていましたけれども、毎年やっていましたか。最初1回だけは見たのですが、「わかるまい」何とかというときは見たのですが、その後ちょっと見かけなかったのですが。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 企業版のふるさと納税の事業を実施した後では、効果等、当然計画の中に目標値等を設定しながら、評価は必要ということで計画が策定されておりますので、するものでございますが、実際建物と申しますか、前回までの寄附をいただいた部分がまだ稼働していないということで、目標値等の評価がまだできていないということで、その部分は順次完了後にその成果を評価しながら、識者の方等から外部評価をいただいて皆さんに公表するという形で進めてまいりたいと考えております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） まち・ひと・しごと創生事業だと思うのですが、これちょっと私も何か資料をもらったような気がしますけれども、具体的なことを忘れてしまいましたけれども、5年でしたか、5年で、今これが2年目ですか、3年目でしたか。すみません、目立った事業というか、ちょっとあったら、まだ建物ができていないということでしたけれども、説明をお願いします。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えします。

企業版ふるさと納税につきましては、今2期目といたしますか、2回目の対応といたしますか、計画に入っております。これは、令和2年から令和6年の5年間で想定した事業計画でございます。前期の計画につきましてはもう既に終わりました、その部分については、そのときの支援いただいた内容についてはまだ評価はこれからということで、先ほどの回答と同じものです。

以上です。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今の事業の、忘れましてしゃべるのもなんですが、今のまち・ひと・しごと創生の具体的な何か建物を建てるとかと、さっきまだ建てていないとかと言っていたのですが、簡単に……

〔「委員長、すみません、ちょっと聞こえないので、もう少し高い大きな声かマイクの近くで話してもらわなければ」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、今のをもう一回繰り返してお願いします。

〔「マスク外したほうがいいと思いますけれども」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） マイク1人1本ずつだから、持って。

○3番（江刺家静子君） これが今ふるさと納税を使った事業の2つ目ということなのですけれども、まち・ひと・しごと創生寄附金を使ってやる事業の説明をちょっと簡単をお願いします。

○委員長（中村正志君） 事業の説明ということですがすけれども、いいですか。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 今の令和2年度からの事業で申し上げます。

地域再生計画という計画を立てるのですけれども、人口減少等の問題ということで地方創生の関連から総合戦略、国でも、県でも、そして市町村でも全部でそういった問題対策における戦略を策定して実行しなさいというふうな形で事業を進めておりまして、全てそれらに関連した形で国等からの交付金をいただきながら、様々な地域活性化に役立てていくというような流れになっております。

同じく企業版ふるさと納税に関連いたしましても、軽米町が想定する人口ビジョン、そういった事業の中で取り組むべきものを盛り込んだ戦略の事業を実施するという計画を地域再生計画で策定いたしまして、それを進めるというものでございます。ですので、例えば何々を建設すると、そういった個別具体的な形ではなくて、子育て支援を充実させていくよとか、あるいはそれに関連した施設整備を行っていくよという、その戦略に基づく、あるいは地域再生計画に基づく全ての事業、これは金額の大小ではございません。そういったものをピックアップしながら、それに

充てていくということで企業へご説明申し上げまして、その賛同をいただいて、申入れによりまして寄附を頂戴して事業実施すると、そういった流れでございます。

ですので、個別具体的な事業内容ということにつきましては、人口減少対策、例えばといいますか、活力ある雇用創出のための事業を展開する、雇用創出のためには何が必要なのか、そういった部分等を様々事業を計画いたしまして、それに基づいた事業について企業へ賛同いただいて、後日全体の事業といいますか、戦略等計画の内容に賛同いただいて支援いただいた後、こういった事業で活用させて成果を上げておりますよというのを企業へご報告して、お互い協調しながら事業展開して、社会貢献をいただいているというような内容となっております。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 今の説明の中で固定資産税が増になったのは、総務省の関係でプラスになったと説明がありましたが、総務省がおたくにこのぐらいあげますというような形もあるかもしれませんが、どうも説明としてなじまないというような感じがしました。したがって、将来、毎年それについては見込んでいい数字なのかどうかというようなことの説明をお願いしたい。できれば、どのぐらいの金額で、そのうちのどの分のどの金額で、来年もそれは見込みますよというような性格なものなのかどうかという質問をしたいと思います。

2点目、8款のゴルフ場利用税交付金の関係ですが、これずっと見ていますと大方まず8割方減額というようなことですが、その原因は何か。特別コロナの関係で利用者が減になったとか、ふだんはそういうことがなければもっと入りますよということなのか、説明を願えればいいと思います。

次の質問で3点目、10款の地方特例交付金という名前のものはどうなっていくか。これは、ずっとこれからもこういう形で歳入の財源になるような性格のものなのか、また今年1年だけのものなのか、ちょっと補足説明をお願いします。

以上、3点。

○委員長（中村正志君） 税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） それでは、山本委員の質問にお答えします。

総務大臣の配分の大規模償却資産ということなのですが、これにつきましては来年以降も見込めるものでございます。これにつきましては、1つの市町村ではなくて、例えば軽米町とか九戸村とか2市町村にまたがるような電線、電柱、そういった部分で対象になっております。例えば東北電力とかNTT、東北インテリジェント通信、KDDI、こういった管理の電線、そういった部分に係る大規模償却資産ということになっております。金額につきましては3,900万円程度で、これにつきましては毎年見込めるものとなっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 2点目の8款1項1目ゴルフ場利用税交付金の関係でございますが、委員おっしゃるとおり利用者数の減、コロナの関係で来場者が減っている部分がございます。その影響もありまして、当然レストランとかそういった副業といいますか、そういった収益もかなりあるように伺っておりますので、レストラン等がコロナの関係で閉鎖等を余儀なくされたとか、そういったことがございまして、やっぱり経営状況について若干厳しさがあったというふうな形の中で交付金のほうの延納といいますか、猶予があったというふうに聞いております。

以上でございます。

あと、地方特例交付金については、ちょっとすみません、確認してからお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 総務大臣の配分というのは、名前もやっぱりそのとおりですか、総務大臣配分云々。もう少しいい名前がないものだから。今総務大臣が大変と揺れておりますので、もう少し何か再生エネルギーでもいいことだし、緑の何とかとか……。

○委員長（中村正志君） 税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） 大変申し訳ないですけども、そのとおり総務大臣の配分ということで。

○10番（山本幸男君） そのとおりで異議ありません、お金をくれるというのだから。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。歳入全般でございます。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 15款1項1目3節児童手当負担金というのが減になっているのですが、減の内容は何なのか。子供の出生数が目標までいかなかったというようなことなのかどうか、その点簡単にお願ひします。

それから、15款2項の国庫補助金の関係で、通知カード、個人番号カードというの中身で、予定したよりいずれ進まないという状況なのか。今コロナの関係で個人番号カードについては併せて奨励しているというような状況であると思っておりますので、それらとの関係についてお願ひします。

以上、2点。

○委員長（中村正志君） 児童手当負担金の減の要因はどなた。

健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、お答えいたします。

13ページの16款1項1目民生費負担金の児童手当負担金が減った理由でございますが、歳出のほうでもご説明したいと思っておりましたことございまして、

18ページになるのですけども、3款民生費、2項児童福祉費の2目児童措置費、ここにつきましても児童数が減ったことによる減額補正ということで、不用額が生まれて減額したということでございます。

○委員長（中村正志君） 次に、町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 山本委員のご質問にお答えします。

15款2項1目、通知カード・個人番号カード関連事務交付金の減額でございますけれども、歳出のほうで17ページの2款4項1目戸籍住民基本台帳費の個人番号カード・通知カード関連事務負担金と同じ金額になっております。地方公共団体情報システム機構からの事務費の請求額が確定いたしまして、251万円を減額させていただくのですけれども、それと同額の交付金が来ますので、その同額を減額しております。

○委員長（中村正志君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 児童手当の関係で、この制度もあまり頭に入っていないものだから、この制度が分かるような何か資料があったら、今日でなくても後でもいいですが、ちょっともらいたい。

それから、口頭でこんな制度ですよと、子供が6人あれば児童手当はどうだとかというのを口頭でちょっと説明してもらいたい。あとは、収入と関係があるのかなとかということも30秒ぐらいちょこっと説明してくれないですか。

○委員長（中村正志君） 歳出に同じものがあるので、歳出のときに口頭説明と、資料については出せたら、今。出せなかったら、今ではなくて後日でいいということですので。

では、ほかにはありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、歳入については終わりにしたいと思いますけれども、皆さんに一度お諮りしたいと思いますけれども、私の時計であと45分ぐらい午前中あるのですけれども、このまま続けるか、ここで一旦休憩を取るか。

〔「休憩取ったほうがいい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩取ったほうがいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、休憩を取るという意見がございますので、10分間休憩したいと思います。

午前11時16分 休憩

午前11時24分 再開

○委員長（中村正志君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

先ほどの答弁漏れがあったということで、山本委員からの地方特例交付金ですか、その関係を総務課企画担当課長、日山一則君。

- 総務課企画担当課長（日山一則君） 先ほどの10款1項1目地方特例交付金の内容でございます。これにつきましては、個人住民税の中で長期のローンを組んで住宅を取得した方を対象に所得税の税額控除という制度がございます。その中で税率の、これが何年前かちょっと記憶にはないのですけれども、財源移譲がございまして、所得税率と住民税の負担の率が変わったことに伴って所得税だけで引き切れない税額が生じた場合に住民税から控除できるというふうな形で納税者の方に還元しておる事業でございます。それで、国で本来所得税控除する部分が、この地方特例交付金という形で町に入ってくるものでございます。

あわせまして、1款3項軽自動車税ですが、環境性能割ということで、電気自動車とかそういった環境に配慮した車については軽減がされております。その部分につきましても、国の減額部分が町にも影響するというところで、特例交付金という形で納入されるというものでございます。金額につきましては、やはり毎年の住宅の建築状況、あるいは車の取得状況等によって変動はございますが、予算、当初見込んでいたのは200万円でございますが、その範囲の若干の増減での推移というふうに予測しておるところでございます。

以上です。

- 委員長（中村正志君） 山本委員、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） それでは、歳入のほうをこれで終わりにして、次歳出に入りますけれども、1款の議会費は割愛してよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） では、2款の総務費に入りますけれども、ここで委員長を上山副委員長に交代いたします。では、お願いします。

〔委員長、副委員長と交代〕

- 副委員長（上山 誠君） それでは、16ページ、2款総務費について説明を求めます。1項から4項まで説明願います。

総務課企画担当課長、日山一則君。

- 総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、補足説明いたします。

16ページ、2款総務費、1項総務管理費でございます。この補正につきましては説明欄で説明したいと思っておりますが、13節使用料及び賃借料でございます。これは、番号制度施行に伴います市内のネットワークの更新が本年度ございましたが、機器を新規に更新しないで再リースという形を取りまして、その分の減額が生じたことによりまして202万7,000円の減額となっております。

それから、4目財産管理費でございます。これはPCB廃棄物処理料、このコンテナの搬送等の経費でございますが、確定に伴いまして268万7,000円の減となったものでございます。

それでは、続きまして2項企画費でございます。1目企画費、12節委託料でございます。これは町民バス、コミュニティバス等の運行業務委託料でございます。これは契約が3年契約ということで、本年度からの3年間の委託契約を結んでおりますが、それに伴います入札残等でございます。690万円の減となっております。

それから、18節負担金、補助及び交付金でございます。軽米町地域活動支援事業費補助金500万円の減、これは事業の件数等の確定見込みに伴いまして減額するものでございます。結婚新生活支援事業補助金100万円の減、これにつきましても新生活に当たる申込み件数が1件ということでございまして、100万円を減額するものでございます。あと、県立高校の通学バスの補助金、これにつきましても事業費の確定等に伴いまして108万円の減。それから、最後でございますが、空家等活用促進補助金につきましては、今年度の利用等はございませんでしたので、全額150万円の減としております。

以上でございます。

○副委員長（上山 誠君） 続きまして、再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、続きまして17ページに入りますけれども、4目再エネ推進費について説明します。

こちらのほうは、253万円の減額となります。内容としましては12節の委託料でございます。町の再エネの基本計画の設備整備計画、こちらのほう変更の場合は県のほうに協議して同意を求めるわけですが、その計画の内容の審査につきましては専門員をお願いしているわけですが、発電事業の推進専門員の派遣業務委託料、こちらのほうが253万円の減となります。当初予算は264万円でしたけれども、件数が減ったといえますか、そういうことで減額となりました。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） 2款総務費、4項の戸籍住民基本台帳費。

町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の18節の負担金、補助及び交付金でございますけれども、個人番号カード関係の事務関連の請求額が確定いたしまして、不用額として251万円を減額させていただきました。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） 2款の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 16ページ、2款2項1目企画費の軽米町地域活動支援事業費補助金500万円の減という、これは当初も500万円でしたでしょうか。500万円減になった理由をお聞きします。

○副委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

当初予算では、1,150万円の予算を計上いただいております。その内容といたしましては、通常事業分を700万円、あと自主防災組織の活動に係る経費が300万円、それから大雪等、大雨等、そういった中で災害の対策費等を活用できない際、地域での統括的な活動に対する予備費的な補助ということで150万円、合わせまして1,150万円を計上しておりました。

今年度募集に際しまして取りまとめしたところ、619万7,000円の申請がございます。それで、今回500万円を減額するものでございます。

○副委員長（上山 誠君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。まず申請に来たときに、申請してくださいと言って予算の範囲内ですのというので、結構行政区の人から聞くと、遠慮したりしていたりするようなのですけれども、除雪の費用なんかも自分たちの行政区でやったりしていますので、分かりました、このぐらい使ったということ。

○副委員長（上山 誠君） その他ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 2項1目企画費の負担金、補助及び交付金、空き家等の関係の補助金が150万円となっておりますが、空き家がいっぱい増えてくる、それはどこの部落でも集落でももちろん家があって小屋があって作業場があってというような感じですが、1人で何戸も抱えて一帯が空き家の状態というようなところもまずあるのではないかなと思っているわけですが、現況と今後の対策とか問題というのを何かちょっと整理して報告願えればなと思います。

○副委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 空き家の現況ということでございます。委員おっしゃるとおり、やはり町内でも大分空き家等が目立ってきておりますが、大分増えているような状況は感じ取っております。ただ、全体的の調査は平成28年でしたかに、そういった状況の調査をしておりましたが、その後の追跡はちょっと今行っておらない状況でございますので、空き家対策も重要な課題でございますので、調査対応いたしまして現況を把握するとともに、有効活用等を図っていくというふうなことで進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（上山 誠君） 山本委員。

- 10番（山本幸男君） 答弁は分かりましたが、それでももっと積極的に空き家対策については対応したほうが、していかなければならない、そう考えます。私は上河南ですが、上河南の昔の銀座通りは空き家の棟の中にぽつんと今住んでいる人は住んでいるうちがあるというような感じ、印象です。そういう意味で行政、これからの町づくりの一つの課題として位置づけて対応したほうがいいのかなと思いますが、町長、いかがですか。
- 副委員長（上山 誠君） 町長、山本賢一君。
- 町長（山本賢一君） おっしゃるとおり、それぞれ地区、地区に様々なそういった空き家が今できてございます。そういった利活用に関しましては、これからも大いに推進しながら定住、それからまた移住等多分野にわたりまして、いろんな推進してまいりたいと思っております。
- 以上でございます。
- 副委員長（上山 誠君） 山本委員。
- 10番（山本幸男君） 空き家の集落の中にぽつんと一軒家があるというような感じの、そういう発言もしましたが、そういう状況の中に店舗もあったり、それこそ店舗がもう一切なくなったというような感じで、まず課題はいっぱいあると思いますので、どうぞその辺配慮して対策をされたほうがいいのかなと考えますので、よろしくどうぞ。コメント何かあれば。いずれ集落の中に空き家がいっぱいというような感じがありますので。
- 副委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） 繰り返しになりますが、そういった状況を踏まえまして、積極的に対応していくようにしてまいりたいと思えます。
- 以上です。
- 10番（山本幸男君） 減額の予算にのらないように。
- 副委員長（上山 誠君） その他ありませんか。
- 茶屋委員。
- 11番（茶屋 隆君） 空き家対策ですけれども、今の職員体制であれば、かなり対応するのに厳しいと思いますので、できれば地域おこし協力隊なんかを利用して、そうすれば地域おこし協力隊で来た方が空き家で例えばカフェをやるとかレストランやるとか、そういったのを各町でやっているのはたくさん例がありますので、そういった部分で対応していけばいいのかなと思いますので、ぜひそういうようなことも考えていただければいいのではないかなと思います。いかがですか。
- 副委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） 茶屋委員、ありがとうございます。ごもつともだと思います。確かに町職員だけでは対応し切れない部分も相当数あると思います。

協力隊につきましても、今後その募集をどんどん積極的に進めたいというふうを考えておりますので、そういった部分も十分見据えた形での募集を行って事業に邁進してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（上山 誠君） その他ありませんか。

西館委員。

○2番（西館徳松君） 再エネについてちょっと聞きたいのですけれども、おとといテレビに出て何か言っているようだけれども、5月の連休に電気が余って、ソーラーのあれを止めるとかなんとかとやっているようだけれども、今の段階で5月の連休に電気止めるような状況で、今からできるのがなってきたら、どういうふうになるのですか。この間、おとといだっけかな、テレビに出て、おたくさん話ししているようだけれども、その辺のあれをどういうふうに考えているか。

○副委員長（上山 誠君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

新聞に載っていたのは3月17日だと思っておりますが、地元紙に再エネ出力制限ということで載っておりますけれども、いずれ制限するのは東北電力ネットワークという会社なようだけれども、そちらのほうからも聞き取り調査等してちょっと確認しましたけれども、あくまでも4月、5月の休みの日に限って契約といいますか、予定の電力より多い場合は制限をかける場合もあるけれども、4月、5月の休みの日だけで済むのではないかという事業者の回答でございましたので、そのように考えております。

○副委員長（上山 誠君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） その東ソーラーでの変電所は何か所だっけな、8か所か、15か所だっけか。それが一々1台ずつ止めていけば、1回に止められないから、少しずつ止めていくといたら、それ全部止めるのにそれが間に合うとか間に合わないとかという話が出ているようだけれども、その辺はどういうふうに考えていますか。

○副委員長（上山 誠君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） その点につきまして、発電事業者とか送電も管理している会社等から確認しましたけれども、現在はいろいろコンピューターが進んでいるようですので、仮に出力の制御をする場合でも30分単位で制御できるようです、コンピューター上で。ですから、1日止めるのではなく、余っているとといいますか、ピーク時だけの2時間、3時間とかそういうごく短い期間でも制御できるそういうシステムになっているようですので、ですから売上げ等にあまり響かないようなそういうコンピューター上の制御で、1日止めるのではなくて本当に数時間、しかも4月、5月のというふう聞き取り調査で出ておりますので、そのよ

うに認識しております。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） ということは、軽米町に対しては何も被害がないというか、何も
ないということですか。

○副委員長（上山 誠君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） あくまでも事業者と電力配電の会社から
聞き取りしたところだとそういった感じで、30分単位の出力の制御を数時間、
しかも4月、5月の休みの日だけということですので、経営等に響くようなそうい
う影響はないというふうに伺っております。

○副委員長（上山 誠君） その他質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（上山 誠君） なければ、17ページ、3款民生費の説明を求めます。1項
と2項、説明者は挙手願います。

健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。お願いします。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費1,843万4,000円減の補
正をするものでございます。こちらにつきましては、必要経費を計算した結果、不
用額を減額として補正でお願いするものでございます。

私の担当のところから説明させていただきます。18ページをお願いいたします。
2目児童措置費ということで、補正額は379万5,000円の減額ということ
です。こちらは、先ほどご質問のあった児童手当の交付額が決定したことによりまし
て不用額を減額するものでございます。事業の内容については、こちらの4目児童
福祉施設費の説明が終わりましたらさせていただきたいと思っております。

次の4目児童福祉施設費につきましては、補正額292万8,000円の増額を
お願いするものでございます。こちらにつきましては、軽米保育園電力引込設備改
修工事ということで、今現在3月中で終わるのですがけれども、保育園の遊戯室にエ
アコンを設置しておりまして、工事をしているときに電力の引込み設備の老朽化に
よりまして改修が必要だということで、補正をさせていただいて、繰越しをして令
和3年度に工事をさせていただきたいと思っております。繰越明許費が5ページの
ほうへ載っております、先ほど総務課のほうで説明した内容となっております。

それでは、先ほどご質問がありました児童手当制度について説明させていただきます。
支給対象者につきましては、中学校卒業までの児童を養育している方という
ことで、中学校卒業までは15歳の誕生日後の最初の3月31日までということに
なっております。

あと、支給額につきましては、児童の年齢は、3歳未満につきましては児童手当の額としまして1人当たり月額一律1万5,000円となっております。3歳以上小学校修了前の方につきましては1万円ということです。あと、第3子以降は1万5,000円となっております。あと、中学生につきましては、一律1万円ということです。そして、児童を養育している方の所得に応じては、特例給付ということで月額一律5,000円を支給させていただいております。以前全戸配布で行ったかと思うのですが、子育てガイドブックのほうにも内容が掲載されておりますので、後で資料のほうをお持ちしたいと思います。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） 続きます、健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君、お願いします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、引き続きご説明させていただきます。

17ページに戻っていただきたいと思います。5目の健康ふれあいセンター運営費についてご説明申し上げます。こちらは、161万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容としましては、負担金、補助及び交付金として健康ふれあいセンターの維持管理負担金でございます。こちらは、健康ふれあいセンターの電気料、水道料、ガス料など軽米病院のほうに負担金として払っているものでございますが、今年度デイサービスを終了したことに伴って水道料とか電気料とか大幅に下がったことによって、この金額の減額となったものでございます。

説明は以上でございます。

○副委員長（上山 誠君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 続きます、第6目障害者福祉費についてご説明いたします。

こちらの補正額は、減額の496万1,000円ということになっております。こちらは、扶助費の重度心身障害者医療費の確定見込額による減ということになっております。

以上でございます。

○副委員長（上山 誠君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の軽米町子育て応援臨時給付金の減額でございますけれども、特別定額給付金の対象にならない4月28日以降に生まれた子供を対象に1人10万円を給付するものでしたが、3月の母子手帳の交付状況と転入者およそを鑑みまして160万円を減額させていただきました。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） 以上、3款の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 3款民生費の1項社会福祉費、5目18節負担金、補助及び交付金ですが、ふれあいセンターの関係の管理の負担金が減であります。減というのは本来はよく頑張ったなど、うれしいことだというようなことを言いますが、今回はデイサービスの廃止というような形から、事業をやらないで水道も電気もその他はどうか分かりませんが、そんな感じで寂しい減額だと私は思っております。それで、160万円減額した中身をもっと詳しく説明、できれば資料によって説明してもらえばいいと思います。いかがですかというのが第1点。

それから、この民生費の中に児童の出生祝金の関係で、毎月減が出てここで調整していたと思いますが、今回はそれが出ておりません。実際出生祝金の関係は、時間はまだ5日間ありますので、急激に変化することないと思いますので、その関係は十分に足りた、余った、そういう事実について分かる範囲で説明を。できれば私は、第1子がなかったものですから、去年は第1子にも祝金を出したらいいのではないかというようなことを何回か提案しましたが、実現にならなかった。その関係についてどのぐらい残ったのか、対応は今後あと1週間対応しない。町長のほうから説明してもらえればいいと、そう思いますので、それが第2点。

第3点は、2項児童福祉費の説明の中で、母子手帳が云々というような説明がございましたが、母子手帳の発行の具合で来年度の出生の予測というのはできるものか。もしできるのであれば、私はコロナの関係で今年も少なかったけれども、来年度も少ないのではないかなど、児童の出生が。そう考えるわけ。その測る目安が母子手帳の発行の具合とかというようなことで予測できる、できない、いかがですか。

○副委員長（上山 誠君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 先ほどのふれあいセンターの負担金の内訳というところなのですが、今ちょっと資料を持ち合わせていないので、詳しくは説明ができません。いずれ水道料、電気料、ガス料、その他ボイラー点検とかそういった各種点検等に係るものでございますので、後ほどその辺は説明したいと思います。

○副委員長（上山 誠君） 続いて、町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 山本委員のご質問にお答えいたします。

こちらの子育て応援臨時給付金のほうは、すこやかベビーのほうとまた別でして、こちらのほうでは母子手帳の見込みが3月で見当がつくのですけれども、来年度に母子手帳といいますと、まだこの最初の予算を計上したときもですけれども、ある

程度というか、半年ぐらいのめどはつきますが、その後はちょっと母子手帳の交付をどの程度しているかは分からないので、来年度にということは見当がつかないのかなと。

〔「すこやかベビーの現状は今回は減がないのだけれども」と言う者あり〕

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） ちょっと時間もらってもいいですか。すこやかベビーのほう、現状のほうですね。

〔「後で」と言う者あり〕

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 後で。

○副委員長（上山 誠君） では、そのほかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（上山 誠君） ないようなので、続きまして4款衛生費。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、衛生費についてご説明いたしたいと思います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、294万円の減額補正となるものでございます。こちらは、会計年度任用職員に対する報酬等確定によるものでございます。

続きまして、2目母子保健活動費につきましては、407万9,000円の減額補正するものでございます。こちらにつきましては、12節委託料、乳児、妊婦健康診査・精密健康診査委託料、こちらが268万5,000円の減額、扶助費として妊産婦健康診査時交通費助成金139万4,000円の減額、こちらの確定による減額でございます。

次、3目予防費につきましては、12節委託料100万円の増額をお願いするものでございます。こちらは、新型コロナウイルスのワクチン接種に対する国で準備する記録システムに対して、住民情報等のデータを受渡しするために既存のシステムの改修が必要となることから、その改修の委託料をお願いするものでございます。

次に、4目保健事業費1,884万4,000円の減額をお願いするものでございます。こちらにも健診の委託料等でございますが、事業費確定により減額させていただくものでございます。

私からは以上です。

○副委員長（上山 誠君） 続きまして、町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 続きまして、第6目後期高齢者医療費についてご説明いたします。

今回は減額159万8,000円を計上させていただいております。内容につき

ましては、18節の負担金、補助及び交付金、こちらは後期高齢者医療療養給付費負担金の確定による減ということになっております。

27節の繰出金につきましては、後期高齢者医療特別会計の繰出金なのですが、こちらは後期高齢者医療特別会計の補正の際に詳しく説明させていただきたいと思いますが、これは事業費と広域連合の給付金の確定による減ということになっております。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） では、続けて。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） では、続きまして、4款衛生費の第2項清掃費についてご説明いたします。

第2目塵芥処理費につきましては、721万9,000円の減額を計上させていただいております。内容につきましては、二戸地区広域行政事務組合の負担金の減ということとなっております。こちらにつきましては、令和2年、3年度におきまして二戸広域の焼却炉の改修工事をやっております、それに係る負担金の中で休止期間中の他のごみ焼却場に対する委託料の金額をちょっと多く見積もっていたやつが実績により減額になったということで、721万9,000円の減額ということで計上させていただいております。

あわせて、次の第3目のし尿の処理費につきましても、同様な理由によりまして401万9,000円の減額ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○副委員長（上山 誠君） 以上、4款衛生費の説明を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。

午後 零時03分 休憩

午後 零時58分 再開

○副委員長（上山 誠君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

4款の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「先ほどの山本委員の、すこやかベビーの」と
言う者あり〕

○副委員長（上山 誠君） それでは、町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君、お願いします。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 山本委員の質問にお答えします。

すこやかベビー祝金の現状ですけれども、17人に対して、ただいま3月22日現在で92万円をお祝いとして差し上げております。なぜ減額にしなかったかというお話ですけれども、金額の多い100万円以上のものを減額の対象として計上し

ておりますので、今回の58万円の減額に対しては計上いたしませんでした。

以上でございます。

○副委員長（上山 誠君） それでは、4款の質疑。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 2目母子保健活動費の扶助費が139万4,000円の減額になっておりますけれども、これは令和2年度中に給付した人は何人で、金額は幾らだったのでしょうか。

○副委員長（上山 誠君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） すみません。その質問につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせていないので、後でお答えしたいと思います。

○副委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 多分生まれた子供は人数少ないかと思うのですが、後でお聞きします。

ちょっと要望を言います。視察研修に行ったときは、1回行ってくれば5,000円というふうに分かりやすい金額で、よその町村を聞いても1キロ37円とかという金額ではなくて、もっと分かりやすい金額で請求しやすいようなあれでしたので、1回例えば二戸市なんかもちよっと医大とかに行かなければならないような、その人の状況によって違うのですが、結構大きな金額だったと思うのですが、八戸市に行った場合は幾ら、盛岡市に行った場合は幾らというふうにやっていたので、分かりやすい金額で給付していただければなと思いました。今のは要望です。

○副委員長（上山 誠君） 要望だそうです。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（上山 誠君） ないようなので、4款を終わります。

6款農林水産業費について説明を求めます。1項、説明者は举手願います。

産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） それでは、6款1項3目の農業振興費につきましてご説明申し上げます。

1,122万8,000円の減額とするものでございます。説明欄のほうを見ていただきますと7件ございますが、これはいずれも事業確定による減額となっております。

1ページめくっていただきまして、20ページになります。こちらは、スマート農業導入支援事業補助金でございますが、2月26日締切りで申請を受け付けたところ、6団体ございまして、2,500万円の予算で105万円ほど不足になりま

したものですので、今回105万円を増額していただきまして、6団体に3分の2の補助、500万円未満ということで補助金として交付したいと考えておりますので、お願いいたします。

それから、1つ飛びまして、12目農地費でございます。こちらは101万2,000円の減額となっております。12節の委託料につきまして、事業の完了に伴う不用減ということで減額の補正とさせていただきます。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） 続きまして、産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 20ページを御覧いただきたいと思います。

5目水田農業構造改革対策費でございますけれども、115万円の減になっております。これにつきましては、飼料用米等水田農業推進事業費の補助金の減によるものでございます。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） 以上、6款の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「7款までやったほうがいいんじゃない」と言う者あり〕

○副委員長（上山 誠君） 7款。

〔「商工費まで」と言う者あり〕

○副委員長（上山 誠君） 商工費まで。では、7款まで説明を求めるとのことなので、7款の説明を。

産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） それでは、7款のほう説明させていただきます。

20ページのほうになります。1項商工費、2目商工業振興費の864万6,000円の減額の中の1点説明をさせていただきます。18節負担金、補助及び交付金でございます。軽米町移住支援金について100万円の減額となっております。3月の定例会でもご説明差し上げた部分ではございますけれども、国の事業でございます。2年目となる事業でございます。首都圏から移住し、就業した方の経済的な負担を軽減し支援するための事業であります。1件を見込んでいましたが、対象がいなかったための減額となっております。

以上でございます。

○副委員長（上山 誠君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、2目商工業振興費の中の再エ

ネ関係をご説明したいと思います。

軽米町新規求職者等地域雇用促進奨励金、こちらのほう事業が確定しましたので、644万6,000円を減額しております。こちらのほうの事業につきましては、新たに1年以上新規雇用した町内の事業所の方に3年間で最大102万円を交付している事業でございます。

次に、その下でございます。軽米町緊急雇用対策支援金、こちらのほうは120万円の減額となっております。こちらのほうは、新型コロナの影響で辞めた方とかを雇用した町内の事業主に対して10万円支援をするという事業でありましたけれども、120万円の予算でございましたが、該当者がいなかったということで全額減額しております。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） 以上、6款、7款の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 20ページ、6款1項3目軽米町スマート農業導入支援事業補助金ですけれども、6団体の申請があって不足が生じたということで、この6団体の申請、この事業の内容を大ざっぱでいいのですが、こういうのがありましたというのを聞きたいと思います。

○副委員長（上山 誠君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） これは、12月議会でお願した2,500万円のスマート農業導入支援でございます。中身ということでございますが、補助の内容はよろしいですか。どのような機械ということですね。

○3番（江刺家静子君） そうです、はい。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） 今回のスマート農業導入支援事業ということで田植機、それからコンバイン、自動操舵システム、それらのアシストつき仕様の機械を導入したいという内容で申請がございました。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 田植機とかコンバインとか聞き慣れた機械だったので、もしかしてもっと違う新しいのが出てきたかなと思ったので聞きました。ありがとうございます。

○副委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 7款商工費ですけれども、ミル・みるハウスですけれども、昨年増改築やりましたけれども、全部終わったのか。増改築やって、大分今年は

私も寄ってみればお客さんが多いなと思っていましたけれども、売上げとか、そういったものの現状はどのようになっているのか、ちょっとご説明いただければ。

○副委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

おかげさまをもちまして、ミル・みるハウスのほうの工事は終わって、今週末グランドオープンということで、お客さんをさらに呼びたいということで進めておるところです。工事のほうも今事務室のほうも終わってきていますので、ほぼほぼ完了になるというところでございます。

売上げにつきましては、毎月確認をさせていただいているのですが、確かに1月、2月頃、工事のために若干休む期間もありましたので、その時期は若干落ちましたが、3月に入ってから、この間1回オープニングやって、また今回結構伸びてきております。すみません、具体的な金額ベースで今ちょっと資料がないので、申し上げられないのですが、頑張っているいろいろ売り込みもしていただきながら、サルナシ応援隊の関係も含めて、一体になって頑張ってもらっております。

○副委員長（上山 誠君） そのほかありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 今の7款商工費について質問します。

畑中幸夫君は、山本幸男君と名前が似ていますので、大変親しみを感ずますが、新聞によりますとオープンして出ていくとかという話を聞きまして、大変寂しいなと。その他の職員も含めて精いっぱい頑張ってくれればいいなというのは、私はそう思っております。

それで、商工費について質問しますが、第1点は軽米町移住支援金が1件あったけれども、企画費はまともらなかったというような説明がございましたが、その1件はまともなかった理由というか、何が足りなかったか、もうちょいだったか、全然まず探した人が目標が大きかったとか、要求が強かったとか、そんな感じで今後参考になるのであれば、何かあると思いますので、説明できる範囲でお願い申し上げます。

それから、ミル・みるハウスのチラシが今日の新聞に入っておりましたが、特段の希望、提案ありませんが、何かしら新聞の折り込みでなく、ああいうのは全戸に渡るようにしたほうが、渡ったかもしれませんが、私は見ておりませんので、そういう何か方法をして、PR方法はないのか、検討に値しないかちょっと説明願いたいと思います。

○副委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 委員のご質問にお答えしたいと思います。

すみません、私説明の仕方が多分悪かったのだと思います。移住支援金の申請は1件もなかったところです。

○10番（山本幸男君） ああ、そうですか。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 枠として1件を確保して、岩手県内、県北の市町村、二戸市を除いた市町村1件という割当てで国の補助金、そして県の補助金で、4分の1の25%を軽米町が補って支援しましょうという事業ですので、対象者がいなくても一旦交付決定をして、そして市町村に割り当てると、その上で対象者を決定してくださいとか、あったときに対応してくださいという代物ですので、形としては申込者がいなくても、内示をいただいて交付決定を一旦いただいているというのが今の県の流れでございます。そういった状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

あと、ミル・みるハウスのチラシにつきましては、ご指摘のようというか、できるだけ全戸、今会社のほうで新聞折り込みで宣伝をさせていただいており、あとはSNS全般で周知をさせていただいております。うちの観光協会としても一緒に連携させていただいておりますが、全戸という部分についてはこれから検討して、新聞が行っていないところという部分の話であろうかと思っておりますので、これから検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） ほかに。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ミル・みるハウスは、軽米町で力を入れてやっているわけですが、晴高どどん市場は町で何か補助していますか。

○副委員長（上山 誠君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） どどん市場のほうの営業といいますか、開業といいますか、その当初は多分いろいろと支援しておったと思うのですが、現在はもう営業も自力でやっているようなので、産業振興課のほうで支援しているものはございません。

〔「1つ補足だけ、すみません」と言う者あり〕

○副委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 今担当課長が話をしたとおりなのですが、去年、おとしあたりの県の事業とかいろいろ活用されて、どどん市場独自でいろいろ事業展開しております。ですので、町としては直接そういった部分に関与する部分もあるのですが、県の振興局と連携を取りながら産直という部分で同じミル・みるハウスの産直とか町内の産直と連携しながら、広域で連携して進めておりますので、いろんな情報をいただきながら進めればと思います。

○副委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 店がなくなった地域は、本当に大変だと思います。今どんどん市場がミル・みるハウスにお客さんをどんどん取られていくのではないかなと思って、それを心配していました。私もどんどん市場を応援しています。これからもいろんな制度とか使いながら、どんどん市場も続けていくように応援してほしいと思います。ミル・みるハウスとは成り立ちというか、組織そのものが違うからあれですけれども。ありがとうございます。

○副委員長（上山 誠君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ありがとうございます。皆さんと一緒に盛り上げていただければ、非常にどんどん市場としても頑張っておりますので、観光協会の会員でもありますので、いろいろイベントをやるときには周知という部分でお手前は毎年させていただいております。ミル・みるハウス一辺倒ということではなくて、当然どんどん市場にも頑張ってくださいとすべきところでもありますので、そういった視点で進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） どんどん市場の話が出ましたので、私もどんどん派でありますので、応援しますが、具体的な予算とか、行事に対する支援とかというものを具体的に年間日数、何件か、そういう形で支援するイベントを、行政が予算的にも応援するというようなことにならないと、大変厳しいのではないかなという感じがいたしますので、町長、どうですか。どんどん市場とミル・みるハウスは、時には一体、そうでないときはまずなんですが……、その辺位置づけをして応援してはいかがでしょうか。そうでないと、もしかすれば厳しいのかなという感じがしますが。

○副委員長（上山 誠君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 産直事業と申しますか、こういった事業は、そういった連携とかいろんな形で推進していくことが非常に大事だと思っております。いずれにせよ八戸市近郊でございますので、町外から多くの方々にまず来ていただいて、そして町内の産直所等、商店街等をぐるっと回って経済効果を出していただくというのが一番の私は狙いと思っておりますので、そういった形での連携、そしてまたどんどん、どんどん九戸オドデ館のほうにも来ておりますし、そういった方々がまた軽米町に来るといような、そういったいい循環も生まれつつありますので、そういう形で町内、そしてまた町外との様々な連携等を考えながら、産直事業を今後ますます特産品開発、それからまたいろんなイベント等も考慮しながら推進していきたいというふうに考えています。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 具体的に補助金という形がどうだか分かりませんが、協賛金とか具体的なことで支援というようなことにならないとなかなか効果がないのかなど。目標が掲げられるような施策を町も取ってはどうか、伺います。

○副委員長（上山 誠君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） それは、どういう形がいいかということも含めて総合的にいろいろこれから検討しながら、まずは効果が出る、いずれにせよ売る品物の数と申しますか、増やしていかなければいけないと思いますし、またそれに参加していただける農家の方々も増やしていかなければならないと思いますし、やはり買いに来る方々は売る数、物の量、そしてまた開店から閉店まで盛りだくさん切れ目なくあそこに売物が載っていると、いろいろな要素がありますので、そういった総合的な環境の中で検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 移住支援金に関連してですけれども、昨日、おとといですか、新聞に広告が入っていたのですけれども、洋野町なのですけれども、かどのはま定住促進団地ということで、先行予約受付ということで特別宅地分譲、全30区画ということで、300平米で200万円、格安。確かに角浜のほうで、多分山のほうかなとは思うのですけれども、これを見たら物すごくいい条件だなということで、50歳未満の方は75%割引、町外から転入する方、さらに50%割引、扶養する18歳未満の子1人につき10%割引、50歳未満で18歳未満の子供が2人いる4人家族、町外からの転入の場合は何と1区画300平米で20万円というような、30区画分譲中であるということなのですけれども、なかなかこういうのは難しいかもしれませんけれども、すごい、こういうこともやっているのだというので、洋野町役場企画課とありますから、まず町でやっているのだと思うのですけれども、こういうようなのもあれば、ぜひ行きたいと思う方もいらっしゃるのではないかなと思いますけれども、土地の価格とかいろんな部分は違うかと思えますけれども、こういうようなことも、今後移住定住とかそういうようなのを考えれば必要ではないかなと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○副委員長（上山 誠君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私のうちにもそういうビラが来ましたので、非常に興味を持って見ております。大体30坪近くかな、1区画、そういう形で200万円と、非常に低価格でありますし、非常に私も興味を持って見ておりますが、洋野町で公費がどれぐらい入っているか、私もちょっと今調べてみようかなと思っているところでござ

いますので、そういったところを少し詳しく調べて、私たちもそれは同じ……洋野町よりはむしろ八戸市と隣接しておりますので、そういった点ではこれから検討の余地があるかなと思っておりますので、もう少し研究させてみて、積極的にそういった検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（上山 誠君） ないようなので、次に移りたいと、8款土木費。

地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） それでは、8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費についてご説明いたします。

これにつきましては、14節、16節、21節とも町道下晴山貝喰線の法面及び冠水対策事業の事業費確定により減額をお願いするものでございます。

続きまして、同じく8款土木費、4項下水道費、1目下水道整備費につきましてですけれども、これにつきましては下水道の特別会計の補正予算のほうで説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○副委員長（上山 誠君） 8款の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 14節工事請負費、額が大きいね。中身。

○副委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当初工事費につきましては、3億896万8,000円予算のほうを計上してございます。今現在契約した金額が2億1,681万円となっております。

あと、この事業につきましては、繰越しを行いまして事業を進めております。そのほか4,500万円ほど、補正のための工事費をもちまして繰越しするものでございまして、その残った4,700万円を減額するものでございます。

○副委員長（上山 誠君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 理由は入札が予定よりうまくいった、安かったとか、追加の予算取った分が不要になったとか、どういう理由ですか。

○副委員長（上山 誠君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 当初予算のほうにつきましては、調査も行って実施設計を組んだところでございますけれども、何しろ自然の法面の対策工事ということで、ちょうど、限りなく100%に近い形で設計するというのなもの

かなか難しいところではございましたので、当初工事費のほうも少し幅広く予算計上しておりました。

また、入札につきましても、入札減も結構発生したということで、あと4,500万円ほどは今後の変更が見込まれる分をもちまして繰越したものでございまして、当初のほうは幅広く予算のほうも計上したということで、4,700万円という工事費が減額されたものでございます。

○副委員長（上山 誠君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（上山 誠君） ないようなので、では次に移りたいと。9款消防費。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、消防費でございます。21ページ、9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、これにつきましては二戸広域行政事務組合負担金の確定に伴いまして297万5,000円を減額するものでございます。

2目非常備消防費、これにつきましては1節報酬、消防団員の報酬が見込み減ということで124万3,000円の減。17節備品購入費、これは消防団の備品購入事業が入札等の残によりまして312万1,000円の減、歳入でもご説明申し上げましたが、合わせまして消防団の設備費の国庫補助金と地方債200万円が減額となるものでございます。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） 9款、説明が終わりました。

質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 報酬の減、団員が減っているということか、中身について。

○副委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ただいまの質問でございます。

予算におきましては、450名の団員を想定した形での計上をさせていただいたところでございます。残念ながら現在401人の団員ということで、これは見込みより少ない団員ということで、このような形での減額補正をお願いするものでございます。

これからの対策ということでございますが、前回の議会でも茶屋委員のほうから報酬の値上げとか様々そういったことが報道等でされているというようなお話もいただきましたが、その点も含めて検討はするといったしましても、なかなか団員のない厳しい状況は続いております。これにつきましては、具体的にどうという対策につきまして、私自身今すぐには具体的な取組をちょっとお示しできませんが、いずれ団員を確保すべく対応については新年度も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） ほかにありませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 今担当課長のほうからもお話ありましたけれども、前に私も申し上げましたけれども、恐らくこれは団員の減少で不用額が出てきたと思いますので、結構幹部のほうは他市町村に比べれば同じぐらいの額ですけれども、一般の団員の方の報酬がかなり低いのではないかなと。あと出動手当というのですか、それも少ないようですので、ぜひそこところは頑張ってもらって団員が増えるように、よろしく対応してください。

○副委員長（上山 誠君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ご意見いただきましたとおり、他市町村等あるいは全国的な報酬等の額を踏まえまして、調査検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（上山 誠君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（上山 誠君） ないようなので、9款を終わって、10款教育費について説明をお願いします。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、21ページでございます。10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費、12節の委託料でございます。小中学校のスクールバス運行管理業務委託でございます。1,246万4,000円の減としております。こちらにつきましては、小中学校のスクールバスの運行業務を当初から1路線減らしたことで等による契約額の減が生じたというところで減額するものでございます。

それから、もう一つ、GIGAスクールサポーター業務委託でございます。こちらについては、ネットワーク工事の設計監理業務とタブレットマニュアル作成の委託をしているものですが、工事につきましては繰越しということになったことによりまして委託内容の変更が生じまして、260万円の減額をしようとするものでございます。

これに伴って12ページの15款2項6目の教育費国庫補助金ですが、そちらのほうも2分の1補助ということで130万円を併せて減額するというものでございます。

続いて、3項の中学校費でございます。181万3,000円を減額しております。こちらにつきましては、会計年度任用職員として中学校に特別支援員を当初2人配置予定ということでございましたが、1名の任用にとどまっております。それ

で、1人分の報酬、それから職員手当、共済費、費用弁償等を減額するものでございます。

めくっていただいて、22ページでございます。6項の保健体育費の2目の学校給食費でございます。こちらのほうは、178万4,000円を減額するものでございます。委託料ということで、地産地消を進める上で地元食材の安定確保を図るために業務委託を検討しておりましたが、価格等の調整等が合わないということでちょっと委託までは至らなかったということで、事業見直しをすることとして減額をするものでございます。地元食材での地産地消の給食につきましては、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、国や県、それから関係機関等での給食費の地元食材の提供等の事業がありましたので、それらの活用も併せて当初で予算を組みました給食賄い費等で対応させていただいております。

以上で説明を終わります。

○副委員長（上山 誠君） 10款の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 21ページの10款1項3目教育振興費、GIGAスクールサポーター業務委託、これに関連して来年度からGIGAスクールとかで生徒たちにタブレット端末を使った授業というのが始まると思うのですけれども、そのときに扶助費の中で通信費というか、1か月1,000円ぐらいかかるらしいのです、各家庭でつなぐあれですね。それは扶助費の中に、国ではその基準の中に入れていられるのですけれども、実際導入になった場合は扶助費でそれを給付されるのでしょうか。

○副委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それにつきましても、扶助費のほうということで予算計上しております。

○副委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 扶助費の対象にならない人たちは、やっぱり自己負担ということになるかなと思うのですけれども、その辺はどうなるのでしょうか。

また、今3月にやっているのかちょっと分からないのですが、学校から扶助費の申請をしたい方にお知らせが行くかと思うのですが、これ全校生徒にやっているのでしょうか、それとも対象になりそうな人だけにやっていますか。

○副委員長（上山 誠君） 休憩します。

午後 1時39分 休憩

午後 1時39分 再開

○副委員長（上山 誠君） 再開します。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 扶助費につきましては、今対象となっている方を中心にまずご連絡をして進めますが、あと新たにというところについてはホームページだとか、あとは情報とかで流して、そしてお問合せいただきながら相談させていただきながらということになっています。

○副委員長（上山 誠君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。例えば沖縄なんかでは、テレビのCMで申請をしましょうというような形でテレビでも放送したりして、みんなに扶助費というこういう制度がありますよということで宣伝しているようです。できれば全員に渡していただければいいなと思います。

また、コンピューター授業といいますか、うちでもやれることになって通信費が負担になるということになれば、そういうことの補助もちょっと考えていただきたいなと思います。要望です。

○副委員長（上山 誠君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 周知の方法等については検討させていただきたいと思いますし、あと改めて通信費の補助の部分についても併せて検討させていただきたいと思います。

○副委員長（上山 誠君） ほかにありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと休憩してもらえますか。

○副委員長（上山 誠君） はい、休憩。

午後 1時40分 休憩

—————
午後 1時44分 再開

○副委員長（上山 誠君） 再開します。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（上山 誠君） ないようなので、これで10款は終わらせていただき、先ほどの健康福祉課からの答弁ということで。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、先ほどお答えできなかった部分について説明させていただきます。

まずは、17ページ、3款民生費、1項社会福祉費、5目健康ふれあいセンター運営費の健康ふれあいセンター維持管理負担金の内訳ということでしたので、そちらについてご説明いたします。

この負担金については、県立軽米病院から四半期ごとの請求により支払いをしておりまして、最後の第4四半期分がまだ請求がございませんので、その見込みということで計上しております。まずは、電気料なのですが、予算額143万円に対して実質見込額が55万円、あと上水道費が予算額33万円に対して支出見込額が10万円、下水道費が予算額44万円に対して支出見込額が14万円、あとガス料につきましては予算額5,000円に対して見込額が4,000円、あと各種設備清掃保守点検業務につきましては予算額17万6,000円に対して支出見込額が同額の17万6,000円、あとボイラー燃料費が予算額61万6,000円に対して支出見込額41万円、合計で予算額が299万7,000円に対して支出見込額が138万円となっております。

続きまして、18ページの4款衛生費、1項保健衛生費、2目母子保健活動費の妊産婦健康診査時交通費助成金の実績につきましては、24件で支払い額が31万6,460円となっております。先ほど分かりやすいように改めたらという要望がありましたが、そちらも検討はしたのですが、例えば二戸病院に通った山内の方と笹渡の方、かなり距離も違いますので、やはり距離に応じてちゃんとお支払いしたほうが公平性というか、いいのかなということで、今のような形にしておるものがございます。

以上でございます。

○副委員長（上山 誠君） では、これで第1号議案を終わりたいと思います。

ここで委員長交代したいと思います。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（中村正志君） では、委員長を交代します。

◎議案第2号の審査

○委員長（中村正志君） 続きまして、議案第2号 令和2年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、歳入歳出全般の説明をお願いします。

地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 議案第2号につきまして説明させていただきます。

令和2年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。内容につきましては、予算書に添付しております関係資料で説明させていただきます。歳入につきましては、4款繰入金、207万9,000円減の7,319万4,000円で、これは下水道整備事業の事業費等の確定による繰入金の減でございます。

7款町債、460万円減で、これにつきましても事業費の確定によるものがございます。

歳出につきまして、1款総務費、24万6,000円減の736万2,000円とするものでございます。これは、旅費等の総務費の不用額の減でございます。

2款公共下水道費につきまして、総額で643万3,000円減の7,354万円とするものでございます。これにつきましては、1項の公共下水道施設費のほうで167万円の減額です。これは、需用費等施設費の不用減でございます。

2項の公共下水道整備費、これにつきましては476万3,000円減の4,550万1,000円とするものでございます。これは、工事請負費等整備費の事業費確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明をいただきました。

このことについて質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、議案第2号を終わります。

◎議案第3号の審査

○委員長（中村正志君） 引き続き、議案第3号 令和2年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第3号）。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、議案第3号 令和2年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

これに関しては、関係資料ということで1枚物の資料を基に説明させていただきたいと思っております。まず、歳入につきましては、サービス収入、補正後1,256万1,000円ということで、224万8,000円の増となっております。

次に、繰入金につきましては、補正後1,050万4,000円、431万4,000円の減額となっております。

あと、県支出金、補正後11万円ということで、3万4,000円の減額ということになっております。こちらは、今までの実績と今後の見込みにより積算しております。

歳出につきまして説明させていただきます。総務費につきましては、補正後1,527万9,000円、46万円の減額でございます。

サービス事業費につきましては943万7,000円、162万円の減額でございます。

ということで、歳入歳出とも補正後で2,537万6,000円、208万円の減額ということでございます。

説明は以上です。

- 委員長（中村正志君） 説明が終わりました。
質疑ございませんでしょうか。
江刺家委員、どうぞ。
- 3番（江刺家静子君） すみません、介護事業所の経営の内容がちょっとあれなので、1款1項介護給付費収入の中の3目居宅介護サービス計画費収入というのは、これはケアマネジャーが計画を立てたものの収入ですか。ケアマネジャーは何人いるのですか。
- 委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。
- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） ケアマネがサービスの計画を立てたものに対する収入でございます。ケアマネは2名でございます。
- 委員長（中村正志君） よろしいですか。
- 3番（江刺家静子君） 分かりました。何か2名にしては少ないかなと思ったものですか。利用している方だけの計画ですか。ふれあいセンターと利用契約をしている方の分だけということですか。
- 委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。
- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） ふれあいセンターを利用している方だけというわけではございませんで、ケアマネはそれぞれ利用者と契約して、その利用者に合ったサービスをふれあいセンターに限らず町内とか町外の施設に対して計画を立てるものでございますので、ふれあいセンターだけというわけではございません。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） では、議案第3号を終わります。

◎議案第4号の審査

- 委員長（中村正志君） 引き続き、議案第4号 令和2年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明をお願いいたします。
町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。
- 町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 議案第4号 令和2年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。
説明は、お手元に配布してあります資料により説明させていただきたいと思えます。まず、歳入につきましては、第1款後期高齢者医療保険料では、特別徴収分が169万6,000円の増額、普通徴収が132万8,000円の減額となり、合計額で36万8,000円の増額となっております。
第3款繰入金につきましては、事務費繰入金が45万3,000円の減額、保険

基盤安定繰入金が38万5,000円の増額となり、総額で6万8,000円の減額ということになっております。

続きまして、4款繰越金ですけれども、繰越金については24万5,000円の増額ということで計上させていただいております。

第5款の諸収入につきましては、保険料還付金が22万5,000円、還付加算金が5万円、計27万5,000円の減額ということで計上させていただいております。

続きまして、歳出のほうに移りまして、歳出の第1款総務費ですが、1項1目の一般管理費は旅費2万4,000円と役務費6万2,000円を合わせて8万6,000円の減額ということで計上させていただいております。2項1目の徴収費につきましての旅費を不用減ということで2万円を減額させていただいております。

続きまして、第2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、後期高齢者医療保険料負担金が36万8,000円、保険基盤安定負担金が38万5,000円となっておりますが、こちらは歳入の第1款の36万8,000円と3款繰入金の保険基盤安定繰入金の38万5,000円と足した金額を歳出のほうで計上させていただいております。

続きまして、第3款諸支出金につきましては、諸収入と同額になっておりまして、保険料還付金が22万4,000円、還付加算金が5万円ということで、合計額27万4,000円の減額補正となっております。

4款の予備費については、10万3,000円の減額ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。

議案第4号について質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、議案第4号を終わります。

皆さん方にお諮りしますけれども、あと1つ残っておりますけれども、このまま続けてやりますので、それぞれトイレ休憩等は各自でお願いしたいと思います。最後まで進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

〔「はい」と言う者あり〕

◎議案第5号の審査

○委員長（中村正志君） それでは、議案第5号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第1号）、補足説明をお願いいたします。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、議案第5号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第1号）について補足説明、歳入について早速説明いたします。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る体制整備等、実際の対策に係る経費を予算措置するものでございます。歳出につきましては担当のほうより詳細な説明がありますので省略いたしますが、今回その財源となります歳入についてご説明いたします。

3ページをお開きいただきます。15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目衛生費国庫負担金、これは新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金2,553万7,000円を計上しております。

同じく2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、これにつきましては同じく新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金ということで3,208万8,000円を計上しております。

今回の国庫補助金につきましては、トータルで5,762万5,000円の歳入を計上しておりますが、歳出総額7,085万4,000円の不足する財源につきましては、19款繰入金、財政調整基金繰入金におきまして1,322万9,000円を財源調整として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 関連しますが、続けて歳出をお願いします。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、歳出の説明に関してなのですが、お配りしている資料に沿ってまずワクチンの接種計画について説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（中村正志君） 私はいいですけども、皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、お願いします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、資料に沿って説明させていただきます。

こちらは、新型コロナウイルスワクチン接種実施計画の概要版でございます。現在、案の状態でございます。これにつきましては、あした町内の医療機関の方から集まっただいて、ご意見をいただいて修正の可能性もあるということと、国の方針もいろいろ変わっていますので、その辺は随時改定する予定としております。

それでは、まず基本方針からですが、接種を希望する全ての町民が円滑に接種を受けられるよう、国、県、医療機関等と連携し、早期に接種を進めることができる体制を整備するということと、町民の生命を守るため、より多くの町民への接種を進めることとするということとしております。

2番の接種対象者につきましては、御覧のとおりなのですが、まずは算出方法の医療従事者等、基礎疾患を有する者、高齢者施設等従事者につきましては、このパーセントは国で示しているパーセントでございます。

接種想定率につきましては、医療従事者100%、それ以外は70%としておりますが、この70%の根拠につきましてはWHOの主任科学者の発言で、集団免疫の状態になるには分からないことは多いけれども、世界の人口の70%を超える人がワクチンを接種する必要があるというようなこともありまして70%といたしました。そういうことで想定接種者数が5,651名でございます。

3番のワクチンと接種開始予定につきましては、現在のところ薬事承認されているファイザー社製のワクチンの接種、あと2回接種で1回接種後3週間の間を開けて2回目を接種するというところでございます。

接種開始につきましては、医療従事者の接種から開始し、その後高齢者等順次開始するというようになっておりまして、高齢者向けのクーポン発送開始は現時点で4月14日を見込んでおります。今後発送につきましても65歳以上の方全員に一度に発送するかどうかはワクチンの配分の、今のところ配分が決まっているのは4月26日の週に1箱、回数としては975回分、2回接種とすれば487人分が決まっているのですが、それ以降の部分が決まっておられませんので、最初は限定して発送することも検討しております。

接種開始時期は、5月10日からを見込んでおります。ただし、今現在軽米病院の医療従事者の接種も実施されていないということで、こちらが終わるまではちょっとできないのかなというところもあり、変更の場合もあり得るということでございます。

次、めくっていただきまして、接種体制でございます。集団接種を計画しておりまして、会場は軽米町健康ふれあいセンターで、毎週月曜日から金曜日までの午後2時から二、三時間程度を予定しております。高齢者施設の入所者については、施設での接種を実施する方向で各施設と調整を行っております。

接種会場への送迎につきましては、高齢者等で遠方に居住して交通手段が確保できない方には、バスなどを利用した送迎体制を検討しております。午前中でありますと町民バスとか軽米病院まで来ているのですが、午後となりますとなかなかバスの便が悪くなるということで、送迎体制は検討したいと思っております。

コールセンターにつきましては、町民からの問合せ、あとは電話予約の受付等ということで、コールセンターを設置する予定としております。あと、電話予約のほかに、インターネットとかスマートフォンからの予約等も実施できるようにしていきたいと考えております。

次に、町民に対する情報提供につきましては、広報や防災無線、かるまいテレビ

等で、しっかりと情報提供をしていきたいと思っております。

副反応の対応につきましては、接種会場において接種後15分から30分程度そのままいていただいて、看護師等がいますので、そちらで観察して、もし副反応が現れた場合は隣接する軽米病院の協力を得ながら対応していきたいと思っております。あと、重篤な健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づいて予防接種健康被害救済制度により対応することとしております。実施体制につきましては、県立軽米病院の医師、看護師と、むらかみ医院いたみのクリニックの医師、小野寺クリニックの医師、あとは健康福祉課と役場の医療職等も含めて体制を確保していく予定でございます。

次に、予算についての概要でございます。歳出予算要求額が7,085万4,000円でございます。主な内容としましては、会計年度任用職員、看護師2名、事務職員1名、接種会場の消毒清掃作業員1名ということでございます。こちらの看護師については、ワクチン接種とか、ワクチンの充填作業とかに当たる看護師でございます。

次に、職員の超過勤務手当が100万円、あとベテラン看護師協力謝礼費用弁償となっておりますが、こちらはまず受付で予診票等を確認するのですが、例えばインフルエンザなんかについても予診票を書いて来ない方がかなりいらっしゃるということで、予診票の記入等の補助、あとは接種が終わった後の状態観察に当たっていただく看護師の謝礼ということでございます。

次に、予防接種健康被害調査委員会謝礼、こちらは健康被害が生じた場合、調査委員会開催実施するための謝礼でございます。

次に、接種会場用品、副反応対応医薬品などの需用費、こちらは接種等に要する消耗品など284万7,000円でございます。

次に、医療廃棄物処理ということで50万円、注射針とか、そういったものとかを廃棄するための処理費用でございます。

あと、コールセンター業務及びWEB予約システム運営委託として2,000万円、こちらは先ほど説明したコールセンター等の運営に係る委託料でございます。

次に、ワクチン接種業務委託料、軽米病院、小野寺クリニック、むらかみ医院に対して医師とか看護師の派遣をいただくことに対する委託料1,300万円でございます。

次に、ワクチン保管用冷凍庫設置管理業務委託ということで、マイナス75度のフリーザーを軽米病院に委託して、設置して維持管理、ワクチンの受け払い等を委託することとしておりまして、その委託に係る経費でございます。

あと、バス運行委託料が480万円。

あと受付会場用テント借上料800万円、こちらにつきましては3密を避けるた

めに、まずは受付はふれあいセンターの駐車場に仮設のテントを設営して、そちらで受付をして、受付が終わったらふれあいセンターに入らせていただくというようにことで計画しておりますので、その借上料でございます。

次に、備品購入費は、手指消毒用のディスペンサーや空気清浄機、あとは接種会場のパーティションなどの購入ということで154万1,000円計上しております。

次に、歳入につきましては、5,762万5,000円を計上しております。新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金、こちらの負担金はワクチン接種に係る負担金で、主に医師とか看護師に係る人件費等ということで、こちらは国の基準がワクチン接種は1回2,070円プラス税、あと予診のみというのは、予診はしたのだけれども、何らかの事情で受けられなかったという場合は1,540円プラス税ということになっていまして、そちらで大体接種率70%ということで見込んだ数値でございます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、こちらは先ほどの直接の接種に係る以外の体制確保に係る部分でございます。補助金の交付上限額が令和3年の9月末までの上限ということで、国で示した上限額が3,652万3,000円、これに令和2年度の計上された額を引いた額を計上しております。

なお、国等は全額を負担するということでございまして、歳出につきましては会計年度任用職員とか、いろいろなものは年間で計上しております。補助金については、9月末までのものでございまして、まず10月以降になった場合はまた補助等があるものと思っております。

そのほかに経費につきましても精査できない部分があつて、どうしても概算の部分でちょっと多めに計上している部分がありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

予算についての説明は以上でございます。

○委員長（中村正志君） では、歳入歳出含めて、コロナワクチンの接種の関係ですので、事業概要も含めてトータルで質疑をお受けしたいと思います。

質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員、どうぞ。

○3番（江刺家静子君） 予算の中で一番大きなあれを占めるコールセンター業務及びWEB予約システム運用委託料2,000万円というのがあるのですが、こちらの左側のページにコールセンターの設置という項目がありまして、これはこの業務一切を別の団体というか、そういうところに委託するというものでしょうか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 電話対応とか予約受付を一式委託する

ものでございます。

○委員長（中村正志君） どうぞ、江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、これは1つの業者が、こういうのを全て請け負ってくれるような業者があるということですか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） はい、そうでございます。

○委員長（中村正志君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 十分ご理解いただけたでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、議案第5号も終わりいたします。

議案第1号から議案第5号までの質疑を終わりました。

◎総括質疑

○委員長（中村正志君） 全体質疑として、これまでの質疑漏れ等含めて総括質疑を行います。

質疑漏れ等ございませんでしょうか。なしでよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

〔当局退席〕

◎議案第1号から議案第5号の討論、採決

○委員長（中村正志君） それでは、まとめに入りたいと思います。

議案第1号から議案第5号まで、反対の議案ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、反対なし、討論なしということでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、議案第1号から議案第5号まで全員賛成でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、全員賛成ということでまとめさせていただきたいと思えます。

あと委員長報告、簡単にしますが、特記する事項等があれば発言いただければと思います。特によろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、会議を閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（中村正志君） では、これをもちまして特別委員会を閉会いたします。

（午後 2時19分）